

泉田川

区報第59号
令和4年11月18日

【主な内容】

• 理事長挨拶	2
• 区報発行によせて	3
• 泉田川土地改良区総代会開催	4
• 会議開催状況（理事会・監事会・総代会）	5・6
• 令和3年度 賦課金について	7
• 令和4年度 一般会計収支予算	8
• 令和3年度 一般会計収支決算	9
• 令和3年度 長期借入金償還状況	10
• 令和3年度 賦課金について	11
• 事業実施状況	12～14
• 令和4年度 事業実施地区位置図	15
• 令和4年度 樹沢ダム用水利用について	16
• 泉田川土地改良区執行体制	17
• 土地改良区からのお願い	18

編集兼発行



みどり
水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地
〒999-5103 TEL0233(25)2208
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>
E-mail izumidam1@aurora.ocn.ne.jp

【地区の概要】

地区の面積	組 合 員
2,143.6ha	1,075人



清流泉田川



理事長挨拶

泉田川土地改良区

理事長 阿部 清

組合員の皆様には、日頃より、当土地改良区の事業に関して御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス問題は、早や3年以上を経過しています。まだまだ感染者の増減はありますが、ウィズコロナらしい社会、経済活動が再開されるようになっていきます。治療薬と予防薬による治療が用意され、ポストコロナと呼ばれる日を待望しています。

今年度は、東北中央道のミッシングリンクが一部解消され、関東地域と新庄市が高速道路で直結されました。新庄・最上地域における画期的な出来事になりました。整備が進んでいる酒田新庄道路に加え、石巻新庄道路の計画が早期に進むことを願っています。

昭和の年代までは、奥羽本線と陸羽東西線が十字に交差する物流の要衝として新庄市が紹介されてきました。当然のことながら、駅周辺地域は物流の拠点であると同時に、情報発信の役割を担っていました。物流の主役が鉄道から道路へと変遷し、現在では、その役割の一部を高速道路が担っているといわれます。

農業分野においても、新庄・最上地域ではトラック輸送が一般的です。そのため、遠距離輸送における高速道路の利用は、計り知れないほどの各種の効果が期待できます。各地の産直施設において、豊富に販売されている農産物を見るにつけ、高速道路等が一般的になった現在においては、情報発信の役割を担う「駅」は「道の駅」なのだろうと確信する機会が多くなりました。

土地改良区の農業・農村においては、担い手の減少や耕作放棄地の増加などによる集落機能の低下が深刻になっています。また、度重なる自然災害が発生する度に、生産意欲の低下について発信する農業者が多くなりました。農業・農村現場の担い手が、生産活動のみならず多くの地域活動を担わざるを得ないという最近の現実がここにあります。

当土地改良区では、かんがい期の用水不足が慢性的です。水利のあり方については地域全体で考えていくべき根本的な課題でもあります。合わせて、農地利用のあり方についても、今後、予想される制度の転換を加味しながら、組合員の皆様の営農に貢献できるように、土地改良区の業務を検討していく必要があります。また、中・長期的な土地改良区の財務の健全化の維持についても、土地改良事業の継続にあたっての大切な課題でもあります。

これまで同様に、組合員や総代の皆様との議論を深め、泉田川土地改良区としての方向性を提案していきたいと考えています。今後とも、役職員一同、しっかりと土地改良業務を担うとともに、組合員の皆様の絶大な御協力を賜りますことをお願いします。



『泉田川』発刊によせて

山形県最上総合支庁産業経済部

農村整備課長 門脇 健

泉田川土地改良区の皆様には、日頃より最上地域の農業農村整備事業の推進にご尽力いただくとともに、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な面で何かとご苦労が多いことと思われそうですが、一日も早く収束し、平穏な日々が戻ることを願っております。

今年の8月には置賜地域を中心に大規模な豪雨災害が発生しました。特に今回は線状降水帯の発生で特定の地域が甚大な被害となりました。こうした状況を踏まえ、県では9月1日から置賜地域へ職員を派遣し、農地・農業用施設の被害状況の把握や復旧に向けた検討、災害査定準備を支援しております。当課では技術職員1名を2週間交代で派遣し、早期復旧に向けた支援を進めております。

この豪雨の影響により、山形県を縦断する一級河川最上川の流域においても河川水位が上昇し、最上地域でも農地への被害が心配されたところですが、幸いにも大きな被害はなく一安心したところです。

10月14日に東北農政局で発表した本県の水稲作柄概況（9月25日現在）では、最上地域の作況指数は99の「平年並み」とされており、6月上旬の低温と日照不足で穂の数は少なく、登熟は8月の日照不足で遅れ気味でしたが、9月は好天に恵まれ、おおむね順調に推移していると思われています。

さて、農業・農村を取り巻く状況ですが、人口減少や高齢化が大きな問題となっております。こうした状況を踏まえ、県では農業農村整備長期計画を推進し、第4次農林水産業元創戦略を具現化するための施策を展開しております。具体的には、担い手への農地集積・集約化の推進、生産性の向上のための基盤整備など農業・農村を持続的に発展させる生産基盤の強化を推進しているところです。最上管内の整備率は58.4%と県内の整備率よりも2割程遅れている状況ですが、当課では現在23地区で農地整備を実施し、基盤の条件整備を進めております。泉田川土地改良区管内では最上地域初となる農地中間管理機構関連農地整備事業の赤坂東地区を令和2年度から実施しております。また、昨年度から共栄地区、今年度から赤坂西地区が事業採択され、工事着手に向けた測量設計を実施しているところです。

また、県では安全・安心な暮らしを守る防災・減災対策を推進しており、ため池の耐震化対策や基幹水利施設の老朽化対策を計画的に推進しているところです。泉田川土地改良区管内では来年度、2地区の新規採択を予定していると聞いております。1つ目は水管理システムの更新や幹線水路の更新などを実施する泉田川2期地区です。2つ目は第二頭首工の補修を実施する泉田川地区です。どちらの地区も重要な基幹水利施設の更新・補修工事となることから計画的な事業執行を心掛け実施してまいります。

事業を計画的に推進していくためには安定した予算の確保が重要です。最上地域における令和4年度耕地公共事業予算は補正予算を含めて対前年比99.7%となっており、おおむね地域の皆様の要望にお応えできる予算を確保できたものと認識しております。理事長はじめ、関係者の皆様の積極的な要請活動等の賜物であると重ねて感謝申し上げます。

結びになりますが、泉田川土地改良区の益々のご発展と関係者の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

泉田川土地改良区総代会開催

第70回通常総代会 (泉田川土地改良区事務所会議室に於いて書面議決にて開催)

第70回通常総代会は、令和4年3月16日(水)午前10時より泉田川土地改良区事務所会議室に於いて開催され、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面議決での開催が行われました。総代現員数40名中38名の書面議決書の提出があり、議長に塩野地区の阿部英昭総代を選出、令和3年度各会計予算を始め承認2件、議案13件が原案どおり承認可決されました。

☆議決事項

- 議案第 1号 農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
- 議案第 2号 令和3年度長期借入金について
- 承認第 1号 令和3年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について
- 議案第 3号 泉田川土地改良区会計細則の全面改訂について
- 議案第 4号 泉田川土地改良区規約の一部変更について
- 議案第 5号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第 6号 令和4年度事業計画(案)について
- 議案第 7号 令和4年度賦課金の決定について
- 議案第 8号 令和4年度決済金の決定について
- 議案第 9号 令和4年度一般会計収入支出予算(案)について
- 議案第10号 農地耕作条件改善事業の実施について
- 議案第11号 令和4年度長期借入金について
- 議案第12号 令和4年度一時借入金について



開会の挨拶 阿部清理事長 議長選任 書面議決書の可否の確認 閉会の挨拶 齋藤直哉副理事長

令和4年度臨時総代会 (泉田川土地改良区事務所会議室に於いて書面議決にて開催)

令和4年臨時総代会は、令和4年9月16日(金)午前9時より泉田川土地改良区事務所会議室に於いて開催され、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面議決での開催が行われました。総代現員数39名中37名の書面議決書の提出があり、議長に塩野地区の阿部英昭総代を選出、令和3年度事業報告を始め報告2件、議案10件が原案どおり承認・可決されました。

☆議決事項

- 報告第 1号 令和3年度事業報告について
- 承認第 1号 令和3年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第 2号 令和3年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第 3号 令和3年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第 4号 令和3年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第 5号 令和3年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第 6号 令和3年度財産目録の承認について
- 報告第 2号 監査報告について
- 承認第 7号 令和4年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第 1号 泉田川土地改良区定款の一部変更について



開会の挨拶 阿部清理事長 議長選任 書面議決書の可否の確認 閉会の挨拶 齋藤直哉副理事長

令和3年度 会議開催状況 (理事会・監事会・総代会) (R3.4~R4.3)

開催月日	会議名	付議事項	出席率
令和3年4月22日	第1回監事会	議案第1号 令和3年度監査計画について	100%
令和3年4月22日	第1回理事会	議案第1号 令和3年度預金先の決定について 議案第2号 令和3年度泉田川土地改良区発注工事について	77%
令和3年6月18日	第2回監事会	承認第1号 令和3年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	100%
令和3年6月18日	第2回理事会	報告第1号 令和2年度賦課金の納入状況について 専決第1号 令和3年度一般会計収入支出第1回補正予算について 承認第1号 令和3年度用水利用計画について	88%
令和3年7月29日	緊急理事会	報告第1号 榊沢ダム・小以良川ダム及び各頭首工等の状況 報告第2号 各地区の用水状況 協議第1号 今後の対策について	88%
令和3年8月10日	第3回監事会	承認第1号 令和2年度決算報告について	100%
令和3年8月18日	第3回理事会	報告第1号 令和2年度決算状況報告について 議案第1号 財務状況の公表について 議案第2号 令和3年度臨時総代会日時及び場所の決定について 議案第3号 令和3年度臨時総代会上程議案について 報告第2号 完納報奨金の交付について	77%
令和3年9月10日	R3臨時総代会	令和2年度一般会計収入支出決算の承認について	100%
令和3年10月22日	臨時理事会	報告第1号 組員からの意見書及び請求通知書について 議案第1号 県土地連顧問弁護士へ相談依頼について	88%
令和3年12月16日	第4回監事会	承認第1号 令和3年度一般会計収入支出第2回補正予算について	75%
令和3年12月16日	第4回理事会	報告第1号 山形県土地改良事業団体連合会顧問弁護士への相談について 議案第1号 農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について 議案第2号 令和3年度長期借入金について 専決第1号 令和3年度一般会計収入支出第2回補正予算案について 報告第2号 令和3年度賦課金の納入状況について 議案第3号 泉田川土地改良区定款の一部変更について	77%

開催月日	会議名	付議事項	出席率
令和4年1月25日	第5回理事会	議案第1号 令和4年度予算編成方針について 議案第2号 泉田川土地改良区会計細則の全面改正について 議案第3号 泉田川土地改良区規約の一部変更について 議案第4号 泉田川土地改良区定款の一部変更について 協議第1号 第70回通常総代会の開催方法・開催日時・開催場所について	88%
令和4年2月8日	第5回監事会	承認第1号 令和3年度業務監査報告について	100%
令和4年2月25日	第6回理事会	報告第1号 令和3年度業務監査について 議案第1号 農地耕作条件改善事業の実施について 議案第2号 令和4年度長期借入金について 議案第3号 第70回通常総代会上程議案について	88%
令和4年3月16日	第70回総代会	通常総代会議案別紙のとおり 4頁参照	95%

監査執行状況

執行年月日	監査事項	監査総合意見	出席率
令和3年8月10日	会計経理に関する事項	令和2年度の会計経理に関し、一般会計及び特別会計を監査したところ適正と認めました。近年、施設の老朽化が急激に進み、突発的な事故の発生が多くなっている状況にあるが、復旧にあたっては、地元負担のより少ない補助事業を活用する等、経費の節減に努め、今後も組合員のため、堅実な運営について一層の努力をして頂きたい。	100%
令和4年2月8日	業務に関する事項	業務の監査にあたり、書類等を見聞した結果、良好と認めました。 実施中の県営による農地整備事業をはじめ、国及び県営施設により造成された施設の維持管理事業や、更新事業等の調査は各種補助事業を活用しながら実施しており、依然として厳しい農業の中、組合員の負担軽減を図るための努力が感じられました。今後も、施策の動向に注視し健全な土地改良区運営を行なって頂きたい。	100%

未納賦課金検討委員会

開催月日	会議名	付議事項	出席率
令和3年4月22日	第3回委員会	未納者の全農地所有者の調査確認等	7人

令和4年度 賦 課 金 (10a当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経 常 費 賦 課 金	585円	5,997円	定款第25条
事 業 費 賦 課 金	610円	6,253円	定款第25条 26条 27条
合 計	1,195円	12,250円	(前年度比 旧田補水49円減、開田500円減)

地 区 名	特別事業賦課金	附 記
赤坂西地区農地整備事業(調査)	9,191円	定款第25条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第25条第2項及び第28条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。

○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/2,250円の農家軽減をしておりますが、本年度より更に12,750円→12,250円(500円減)、旧田補水地区賦課金1,244円→1,195円(49円減)、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願い致します。(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

令和4年度 決 済 金 (10a当り):円

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区
共 通 事 業 償 還 金	1,613	22,508
維 持 管 理 費	8,228	84,371
ダ ム 管 理 費	756	7,751
合 計	10,597	114,630

○決済金について

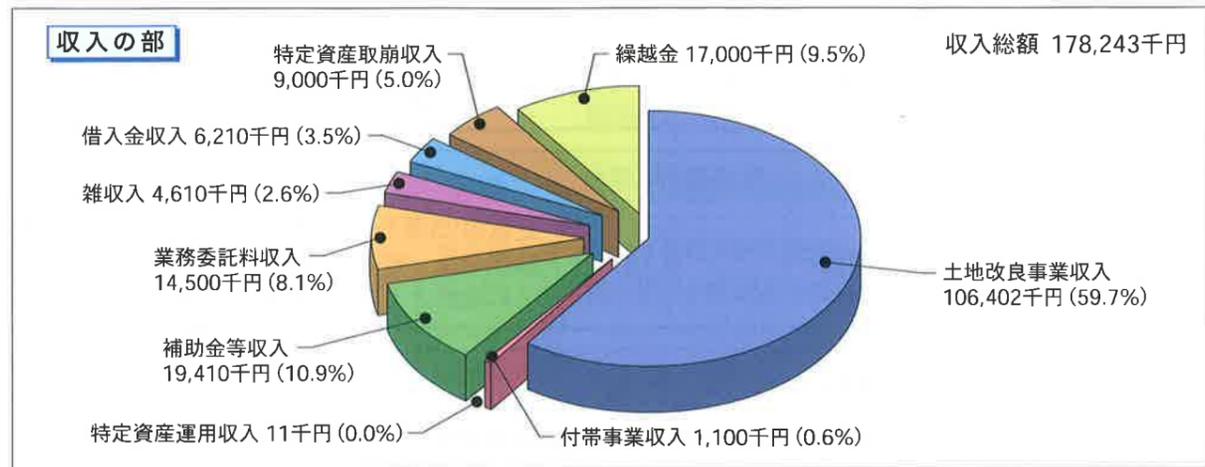
事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

○ 財務状況の公表（泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告）

※令和4年度より複式簿記への移行のため、以前の科目が変更となっております。

令和4年度 一般会計収支予算



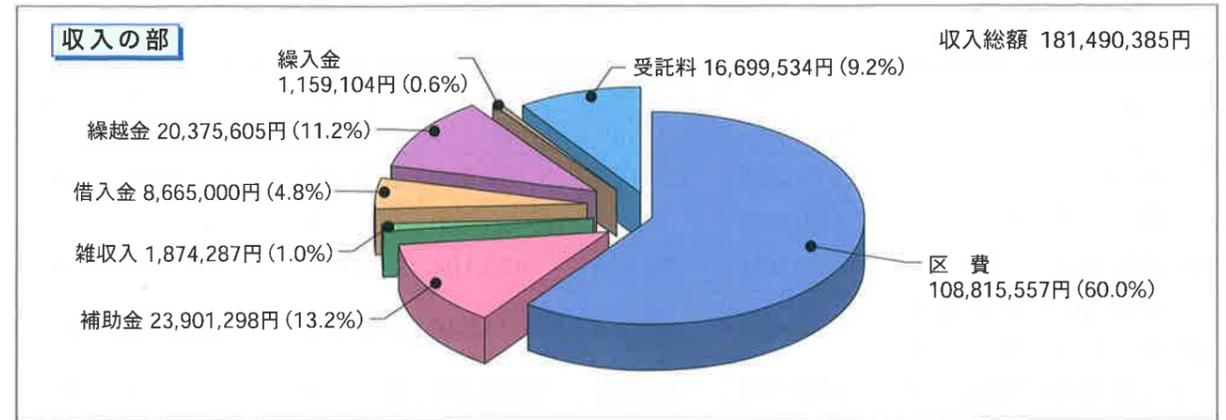
収入支出差引残金なし

令和4年度 積立金計画

(単位：千円)

区 分	① 繰越予定額	② 利息収入	③ 新規積立額	④ 取崩額	⑤=①+②+③-④ 年度末予定額	繰入繰出区分
財政調整積立資産	55,730,000	6,000	3,000,000	8,000,000	66,736,000	一般会計
職員退職給与引当積立資産	48,188,000	3,000	3,000,000	0	51,191,000	一般会計
役員退任慰労金積立資産	2,653,000	1,000	350,000	0	3,004,000	一般会計
転用決済金積立資産	10,343,000	1,000	100,000	1,000,000	11,444,000	一般会計

令和3年度 一般会計収支決算



収入総額181,490,385円—支出161,067,311円=20,423,074円は翌年度に繰越

令和3年度 特別会計収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	0
繰越金	2,303,892	繰出金	190
雑収入	190	計	190
計	2,654,082	収入支出差引残金	2,653,892円は次年度へ繰越

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,000,000	給与金	0
繰越金	45,188,909	繰出金	3,550
雑収入	3,550	計	3,550
計	48,192,459	収入支出差引残金	48,188,909円は次年度へ繰越

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
決済金	0	繰出金	1,151,141
繰越金	11,493,778	積立金	0
雑収入	1,141	計	1,151,141
計	11,494,919	収入支出差引残金	10,343,778円は次年度へ繰越

収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,009,104	積立金	0
繰越金	52,721,625	繰出金	4,223
雑収入	4,223	計	4,223
計	55,734,952	収入支出差引残金	55,730,729円は次年度へ繰越

令和3年度長期借入償還 日本政策金融公庫資金・農業協同組合資金・全土連資金の償還状況

(単位:円)

区 分	令和3年度償還状況			借入先	令和4年5月末 現在残元金	完了 年度	
	元 金	利 子	計				
共 通 償 還 金	団体営土地改良 総合整備事業	2,979,234	178,095	3,157,329	政策公庫	7,758,101	R9
		15,026,000	-	15,026,000	全土連	30,052,000	R5
	団体営調査設計事業	799,984	70,200	870,184	政策公庫	3,268,269	R8
	県営農業水利施設 保全対策事業	598,477	80,069	678,546	政策公庫	3,867,893	R10
	小規模施設整備事業	1,000,750	91,532	1,092,282	農 協	7,320,362	R10
	新農業水利システム 保全対策事業	409,939	58,746	468,685	政策公庫	4,109,004	R13
	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	2,527,785	439,167	2,527,785	政策公庫	26,189,633	R15
	農業基盤整備促進事業	3,726,183	520,764	4,246,947	政策公庫	68,280,630	R19
	県営水利施設整備事業	1,765,691	377,858	2,143,549	政策公庫	50,851,832	R18
	農地整備事業	0	28,826	0	政策公庫	18,324,000	R25
計	28,834,043	1,845,257	30,211,307		220,021,724		

令和3年度 財 産 目 録

令和4年5月31日調整

資 産 の 部		負 債 の 部	
区 分	金 額 (円)	区 分	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	30,230,632	1. 長 期 負 債	220,021,724
現金及び預金	20,435,674	団体営土地改良総合整備事業	30,052,000
未 収 金	9,794,958	団体営土地改良事業	7,758,101
2. 特 定 資 産	116,917,308	団体営調査設計事業	3,268,269
退職給与引当金	48,188,909	県営農業水利施設保全事業	3,867,893
退任慰労引当金	2,653,892	新農業水利システム保全対策事業	4,109,004
決 済 金 引 当 金	10,343,778	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	26,189,633
財 政 調 整 積 立 金	55,730,729	農用地域小規模施設整備事業	7,320,362
3. 基 本 財 産	1,623,000	農業基盤整備促進事業	68,280,630
4. 固 定 資 産	35,200,696	県営水利施設整備事業	50,851,832
土 地	2,000,000	農地整備事業	18,324,000
建 物 設 備	13,179,000	2. 短 期 負 債	61,186,589
事 務 用 品	4,463,887	退任慰労積立金	2,653,892
機 械 器 具	15,557,809	退職給与積立金	48,188,909
		決 済 金 積 立 金	10,343,788
資産合計	183,971,636	負債合計	281,208,313

令和3年度 賦課金徴収実績

令和4年5月31日現在 (円)

地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市 内	60,901	522,999	522,999	100	昭 和 一	122,938	1,561,741	1,561,741	100
野 中	104,371	1,330,698	1,330,698	100	昭 和 二	258,270	3,292,919	3,292,919	100
中川原	146,954	1,873,640	1,873,640	100	昭 和 三	146,223	1,776,886	1,432,574	80.6
泉田一	95,389	1,216,198	1,216,198	100	昭 和 四	85,968	1,096,086	1,096,086	100
泉田二	139,755	1,703,685	1,703,685	100	昭 和 五	297,069	3,787,608	3,787,608	100
泉田三	44,605	546,897	546,897	100	横 根 山	271,165	3,160,611	3,160,611	100
泉田四	94,630	1,206,518	1,206,518	100	塩 野	1,961,820	24,714,099	24,714,099	100
泉田五	34,037	433,963	433,963	100	上 台	831,350	2,112,647	2,112,647	100
泉田桜	46,576	593,822	593,822	100	上 山 崎	431,943	1,889,894	1,889,894	100
往 還	129,448	1,650,439	1,599,173	96.8	下 山 崎	410,512	1,997,019	1,997,019	100
柏木原	388,893	4,958,360	4,401,111	88.7	檜 台	971,590	2,186,968	2,186,968	100
萩野一	172,549	1,042,329	854,922	82.0	松 の 木	126,765	227,558	211,309	92.8
萩野二	731,606	3,706,048	3,706,048	100	下 野 明	270,302	576,557	576,557	100
萩野三	152,287	506,442	506,442	100	中 下	267,826	333,165	333,165	100
萩野四	98,038	813,417	796,053	97.8	片 貝	342,646	506,112	502,142	99.2
吉 沢	4,060	51,764	51,764	100	安 沢	172,164	573,683	570,000	99.3
黒 沢	26,893	342,881	342,881	100	金 山	41,962	163,467	163,467	100
土 内	279,725	2,006,827	1,983,919	98.8	野々村	395,636	4,503,305	4,503,305	100
仁田山一	477,743	4,620,306	4,620,306	100	共 栄	230,093	2,730,336	2,580,833	94.5
仁田山二	716,094	5,810,444	5,810,444	100	平 岡	194,366	2,466,206	2,466,206	100
二枚橋	631,930	5,627,597	5,627,597	100					
赤 坂	1,327,762	9,947,327	9,947,327	100	合 計	13,734,854	110,169,468	108,815,557	98.7

(賦課期日及び納入期限)

種 別	賦課期日	納 入 期 日	
		第 1 期	第 2 期
経 常 費 賦 課 金	6 月 30 日	1 / 2 7 月 31 日	1 / 2 11 月 20 日
事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日
特 別 事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日

賦課金の納期内完納にご協力ください

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。

事業実施状況

☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工（平成8年度採択）及び柗沢ダム・泉田川第1頭首工（平成10年度採択）の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、令和3年度は泉田川第2頭首工1,390千円、柗沢ダム6,400千円の受託料で実施しました。令和4年度の受託料及び整備補修費（県発注工事）は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要 (単位：千円)

施設名	管理受託料	整備補修費	附 記
泉田川第2頭首工	1,000	0	山形県より操作点検業務委託
柗沢ダム・泉田川第1頭首工	4,300	5,700	同上
計	5,300	5,700	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



柗沢ダム流木処理



柗沢ダム除草作業



頭首工操作室除雪作業

☆水利施設管理強化事業

ダムや幹線用水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は令和3年度6,640千円、令和4年度6,660千円で除草、土砂上げ等を行い令和4年度まで継続する予定です。

負担区分：支援金36.5%（支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%）・地元63.5%



幹線水路除草業務委託



温水溜池浚渫



啓発看板の作成等



☆県営赤坂東地区農地中間管理機構関連農地整備事業

令和2年度に採択された本事業は、農地中間管理機構が借り入れている農地を、農業者の申請によらず、県が農業者の費用負担や同意を求めないで農地の大区画化等の基盤整備を実現することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。令和3年度から面工事に着工しており、令和7年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

※負担区分：国62.5% 県27.5% 新庄市10% 地元0% (単位：千円)

全 体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
625,000	区画整理・ 測量設計・ 換地業務 A=27.2ha	412,000 (R4へ 繰越含)	区画整理・ 測量設計 A=8.4ha	30,000	区画整理・ 換地業務等 A=10.2ha	183,000	区画整理・ 換地業務等 A=8.6ha



開排水路工



管用水路工



通水試験・操作説明会

☆県営共栄地区農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）

令和3年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。昨年度に引き続き本年度も測量設計業務と換地業務を行っており、令和10年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

※負担区分：国55% 県27.5% 真室川町10% 地元7.5% (単位：千円)

全 体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
1,300,000	区画整理・ 測量設計・ 換地業務 A=56.6ha	24,000	測量設計・ 換地業務等 A=56.6ha	28,000	測量設計・ 換地業務等 A=56.6ha	1,248,000	区画整理・ 換地業務等 A=56.6ha



計画平面図



換地委員会



境界立合い

☆県営赤坂西地区農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型）

本年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。本年度は測量設計業務と換地業務を行っており、令和11年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

※負担区分：国55% 県27.5% 新庄市10% 地元7.5% （単位：千円）

全 体		令和4年度		令和5年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
798,000	区画整理・ 測量設計・ 換地業務 A=36.2ha	20,000	測量設計・ 換地業務等 A=36.2ha	778,000	測量設計・ 換地業務等 A=36.2ha

☆農業水路等長寿命化・防災減災事業

本事業は、農業水利施設の機能発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策を実施することによって、農地や農業施設を健全な状態に保つとともに、さらなる省力化やコスト低減などに取り組みます。令和4年度は以下のとおり工事を実施しております。

※負担区分：国55% 県14% 地元31% （単位：千円）

地区名	事業内容	事業費	事業主体	事業期間
泉 田 川	管水路布設	11,500	泉田川 土地改良区	令和4年度



排水管設置状況



水槽設置状況



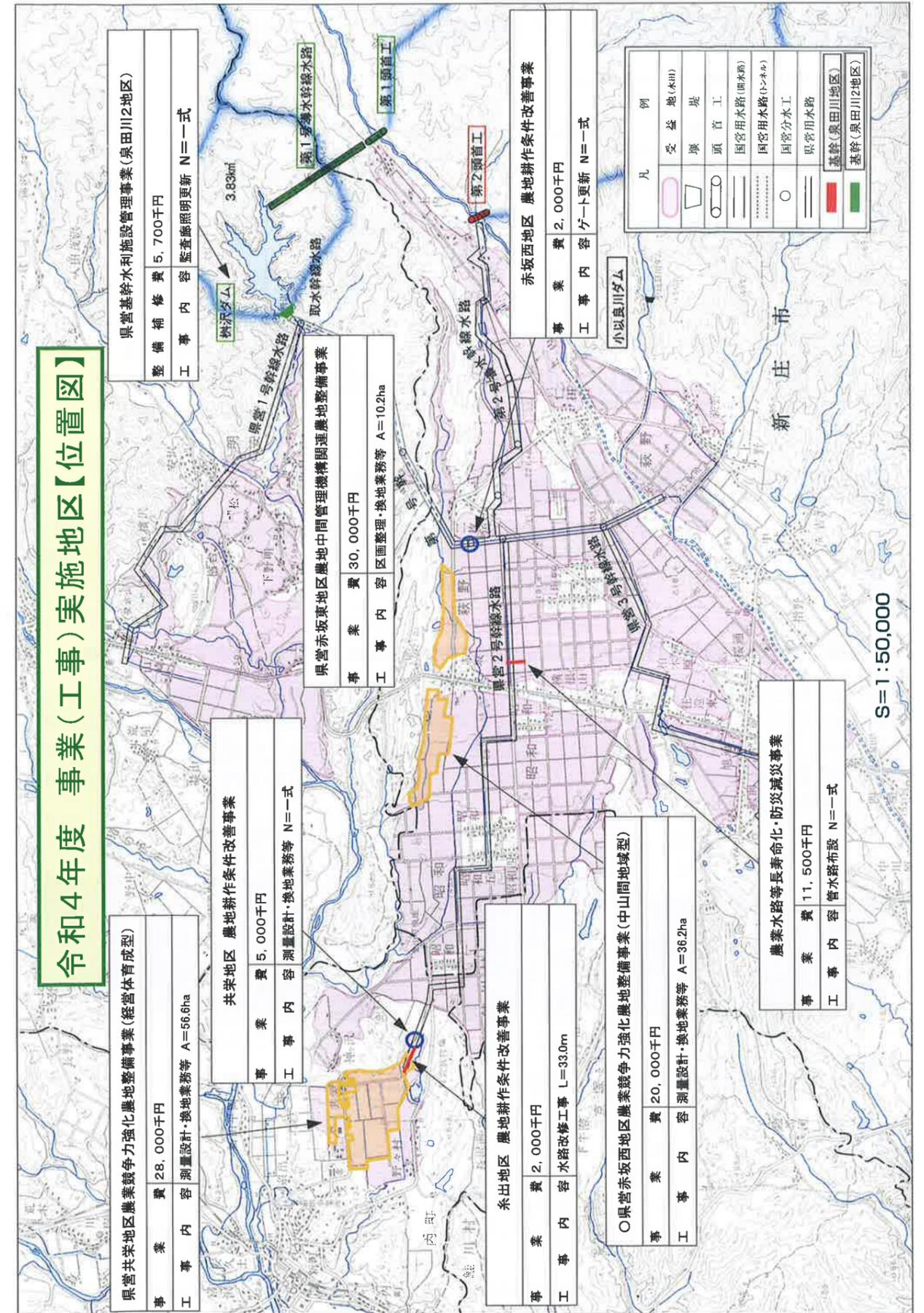
完成検査状況

☆農地耕作条件改善事業

本事業は、用排水路整備等による維持管理の省力化を実施するとともに、生産コストの低減に取り組むことで、事業実施区域において農地中間管理機構による担い手への農地の賃貸借面積を向上させ、農地集積・集約化を加速し、農業競争力の強化を図ることを目的に実施します。令和4年度は以下のとおり工事を実施する予定です。

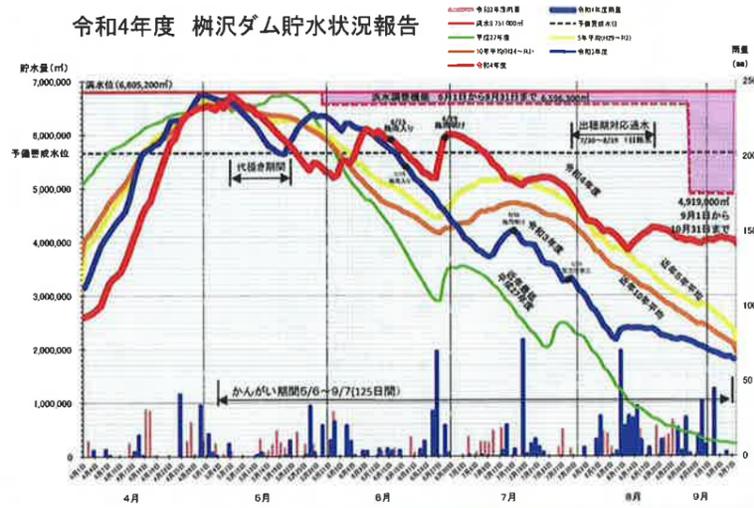
※負担区分：国55% 県4% 地元41% （単位：千円）

地区名	事業内容	事業費	事業主体	事業期間
糸 出	水路改修	2,000	泉田川 土地改良区	令和4年度
共 栄	揚水機整備	5,000		
赤 坂 西	ゲート更新	2,000		



令和4年度 事業(工事)実施地区【位置図】

令和4年度 栲沢ダムの通水について



本年度は5月の降水量が少ない状況でしたが、その後の定期的な雨量により、かんがい期を通して栲沢ダムへ十分な水量を確保する事が出来ました。この様な状況でも、組合員の皆様のきめ細やかな用水利用、また大雨時の迅速な対応により大きな災害も無く、無事に通水を終える事ができましたことに感謝申し上げます。

水利権とは〔通水期間 5月6日から9月7日まで〕

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者（国や県）の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要なだけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしくお願いします。

宮崎まさお参議院議員との交流会（県営赤坂東地区農地中間管理機構関連農地整備事業）

令和4年10月3日宮崎まさお参議院議員と土地連最上支部において、赤坂東地区の現地視察が行われ、阿部清理事長、山科健理事が現地説明を行いました。直接、宮崎まさお参議院議員と意見交換を行える機会のため、関係地区総代や法人の構成員の方が、今の農作物の状況や事業への要望、また土地改良予算の確保のお願い等、積極的な意見交換会となりました。今後もこのような機会が増え、直接地元の声が届けられる様な活動を進めていければと思います。



水土里ネットやまがた最上支部ホームページ運用開始について

水土里ネット山形では、関係機関のご協力下、支部ホームページを開設いたしました。農業水利施設やため池、農村景観、農業・農村の整備を通じた地域農業の移り変わりなど、管内の特徴的な情景を視覚的に紹介しながら、トピックスや各土地改良区（水土里ネット）の日々の活動奮闘状況等をホームページを通し分かり易くお伝えして参ります。「水土里」が良好な状態で次代に継承されるよう尽力して参りますので、引き続き、ご指導方よろしくお祈り致します。

ホームページアドレス <https://mogamishibu2022.wixsite.com/green/>

泉田川土地改良区執行体制

任期 令和五年四月十三日	監事	監事	監事	総括監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
	菅原	嶋腹	正野	山尾	丹倉	小澤	松澤	阿部	鶴巻	青山	齋藤	阿部
	猛	勝	美	紀	政	久	道	鉄	浩	栄	直	清
					宏	一	明	男	美	一	健	哉

令和4年度 事務局体制

事務局長兼総務課長
千川原政博

- 管理専門員 今田敏春
- 企画専門員 淀川秀人
- 事業専門員 堀 亮
- 会計係長 渡部幸織
- 庶務係長 栗田昂侑

※ () は兼務
 会計係主任 (栗田昂侑)
 庶務係主任 (渡部幸織)

泉田川土地改良区のホームページをご覧ください！

ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください！

<http://izumitagawa.com>

いずみたがわで検索

お く や み

当土地改良区の松澤稔総代（共栄地区）が令和4年8月4日にご逝去されました。松澤総代には、土地改良事業の推進に多大なるご尽力をなされた事に深く感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

こんな時には必ず届出をお願いします！

- ① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係
- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
 - ★ 組合員が亡くなった場合
 - ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
 - ★ 組合員の住所が変わった場合
- ※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。
- ② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係
- ★ 農地転用する場合
 - ★ 公共事業等により農地が買収になる場合
- ※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は7ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。
- ③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係
- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。
- （それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

注意して下さい！！ 滞納賦課金は新組合員が負担

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると**土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）**の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

「危険」

水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。

あぶない！！

あそぶな

山形県
泉田川土地改良区

土地改良区からのお願い

○ 畦畔や水路の除草作業について

除草中に多くの草が下流部に流れると、下流のゲートでの取水が不能になり、通水に支障や冠水の原因となります。出来るだけ、水路に草は流さないようお願いします。

○ 農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。

○ ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、**地区の総代を通じて**土地改良区に連絡して下さい。

○ 用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的実施されるようご協力をお願いいたします。

○ 揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日**までになります。**期間外に使用すると多額な電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。

